

施工要領書

キッコウレキゼンマット

令和5年版

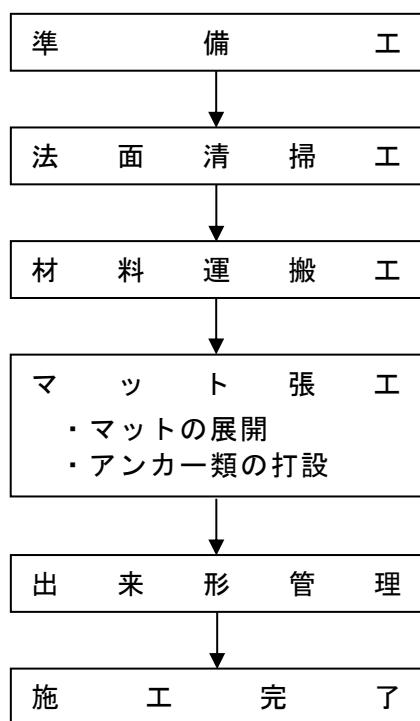
1. 概要

本書は、キッコウレキゼンマット（以下、マットと略）の施工要領についてまとめたものである。

同マットは半開型2重織ネットに植生袋（生育基盤材・種子などを充填した袋）を取り付け、その表面に亀甲金網を装着した形状になっている。

施工にあたっては、可能な限り法面にマットを密着させるよう施工することが大切である。

2. 施工フロー



3. 施工手順

1) 法面清掃

施工の支障となるかぶりや浮石、その他の雑物を除去する。

2) 材料運搬

マット、アンカー類を施工箇所に運搬する。運搬は、作業道を使っての小運搬またはロープによる荷揚げ等によって行う。

3) マット張工

①マットの表裏

マット先端部に表側を示すシールが貼りつけてあるため、これに従う。

製品の仕様においては、亀甲金網が取り付けられたベージュ色の樹脂ネット側が表で、白色の水解性シート側が裏側となる。

②マットの上下

マット先端部に法肩側（法面上部）を示すシールが貼りつけてあるため、これに従う。

マットを切断した際にはネットの目合いを確認し、植生袋装着箇所において、ネット粗部が上部（法肩側）となるよう設置する。

なお、基本的には植生袋が等高線状（水平）となるように展開する。



図1. マットの表裏、上下方向について

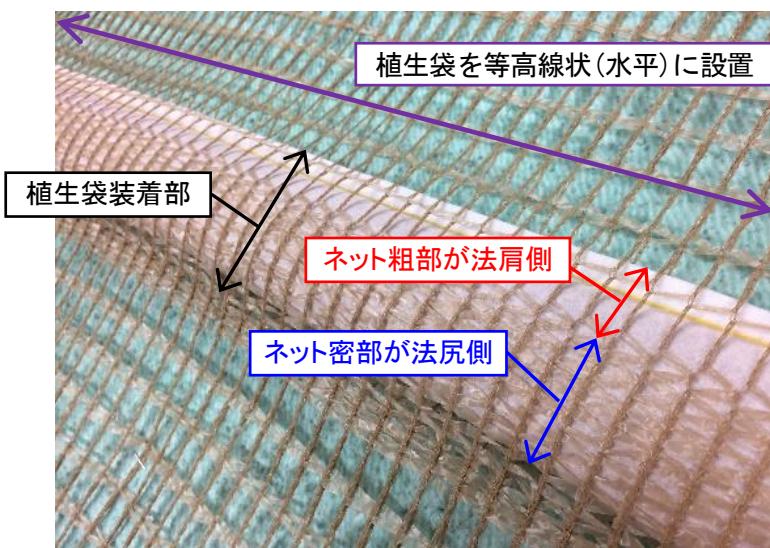


図2. マットの上下方向（詳細写真）

注)：上記写真の緑色不織布は現在白色に変更しています。

③法肩部の巻き込み

法肩部のマット巻込みは、20cm程度を目安とする（法面条件による）。

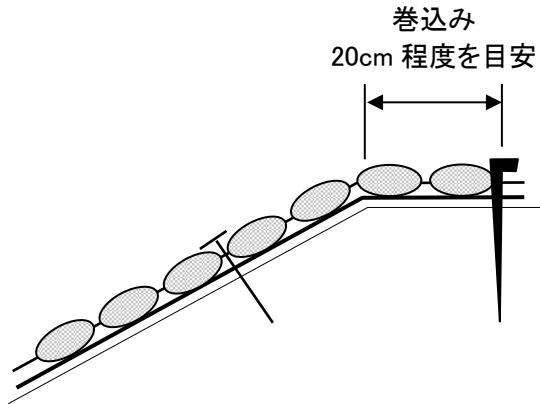


図3. マット法肩部の巻き込み

④マット展開方法

アンカー類を所定の位置に打設し、マットを法面に固定する。この際、マットと地山が可能な限り密着するよう打設を行う。

マットは一気に展開せず足で保持しながら、順次法尻方向に向かってアンカー類を打設するのが望ましい（図4参照）。

法面の凹凸によりマットの浮き上がりが予想される箇所については、増し打ち等を行うのが望ましい。



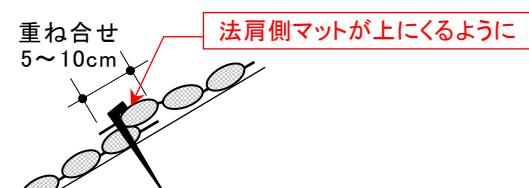
マットは一気に展開せず、足で保持しながら施工する

図4. 施工方法

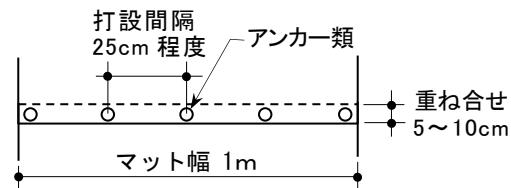
⑤マットの重ね合わせ

マットの重ね合せは、縦方向に5~10cm程度、横方向に2~5cm程度（マットとマットの間に隙間が生じないこと）を目安とする。

縦方向の重ね合せは、法肩側のマットが必ず上にくるような形で重ね合せると共に、間隔が25cm程度となるようにアンカー類を打設する（図5参照）。これは積雪害その他の影響により、マットのはがれ等を防止するための処置である。



側面図



正面図

図5. マット縦方向の重ね合わせとアンカー類の打設

4. 施工管理

1) 保管

マットは水溶性の素材や種子等を装着しているため、現場での保管には十分注意する。直射日光や雨水が当らない場所で保管し、高温多湿の環境にならないよう留意する。

2) 出来形管理

出来形管理については、発注者の検査基準に準ずる。基準がない場合には、マットの敷設完了後、出来形管理としてアンカー類の打設本数を測定する（頻度については、発注者と協議の上、決定する）。なお、法肩部や重ね合せ部等において、アンカー類の仕様や打設本数が異なる箇所がある場合には、必要に応じて別途検測を行うのが望ましい。

以上